# 2023年度大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラム

長期プロジェクトコース 受入先ガイドブック





# 目次

1	ごあいさつ	
2	インターンシュ	ップ・プログラムの実施に関する基本方針・・・・・・・ 2
3	実習生受入れり	こついて・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	(1) 受入先登録	こあたっての条件
	(2) 協定書の取り	)交わしについて
	(3) 保険について	
		ウイルス感染症対策について
	(5) 実習生への事(6) ハラスメント	
	(0) / / / / / /	100 TT C 74 VC
4		D流れ・・・・・・・・ 6
		ェクト内容決定から学生広報まで
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	央定後の各種手続き
		ェクト活動開始から終了まで
	STEP 4 プロジ	ェクト活動終了後
5	2023 年度「長	期プロジェクトコース」実施フロー ・・・・・・・・・10
6	2023 年度「長	期プロジェクトコース」講義計画・・・・・・・・・・11
7		実施調査票について・・・・・・・・・・・・・・12
8	各種資料につい	ατ······ 15
巻	末資料	
	(1) 受入先に確認	といただく書類
	インターンシ	ンップ受入れに関する規約
		ンップ実習生派遣に関する協定書
	大学コンソー	-シアム京都インターンシップ・プログラムにおける
	新型コロナリ	ウイルス感染症への対応について(受入先向け)
	(2) 受入先に提出	口いなど / 津箱
	実習状況報告	
	大百八九報	コ目
	(3) 実習生に関す	ける資料
	参考資料 1	大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラムにおける
		新型コロナウイルス感染症への対応について(学生向け)
	参考資料 2	2023 年度実習生情報票
	参考資料3	誓約書
	参考資料4	2023 年度活動記録簿
	参考資料 5	講義ワークシート①~④

# 1 ごあいさつ

関係諸団体のみなさまへ

当財団は、1994年に全国初の大学間連携組織である「京都・大学センター」として発足し、2010年7月には内閣府より認可を受け、公益財団法人に移行しました。現在は約50の大学・短期大学に加え、地方自治体・経済団体も参画する全国最大のコンソーシアム組織に発展しました。

当財団では、2019年から中長期計画である「第5ステージプラン」において、地域コミュニティや経済団体、自治体との相互連携の強化に重点を置き、京都地域の大学・短期大学の「個性」と「特色」を活かした取組の展開により、多様な「学び」を求めるすべての人々の期待に応える取組を展開しております。

また、第5ステージにおける各事業の推進に当たっては、①加盟校ニーズ・期待に応える事業運営、②大学と地域との連携推進、③交流・プラットフォーム機能の強化、④「大学のまち京都」のブランド力向上、⑤高等教育を取り巻く環境の変化に対応する、先進的で独自性のある事業展開、以上5つの事業推進方針を踏まえて取り組んでおります。これらの方針を踏まえ、効果的・効率的な事業展開により、多様なニーズに対応することで、第5ステージのビジョンである「だれもが学び、つながる京都(まち)」の実現を目指します。

これらの計画を通じて、大学と地域社会および産業界の連携を強めるとともに、大学相互の 結びつきを深め、教育研究のさらなる向上とその成果の地域社会・産業界への還元を目指し ます。今後も、皆さまのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

> 2022(令和4)年11月1日 公益財団法人 大学コンソーシアム京都 理事長 黒坂 光

# 2 インターンシップ・プログラムの実施に関する基本方針

# 1. 基本理念

公益財団法人 大学コンソーシアム京都(以下、本財団という)が行うインターンシップ・プログラムは、大学教育の一環としての産官学地域連携による教育プログラムである。採用に直結するインターンシップ・プログラムとは異なり、その教育効果として「学習意欲の喚起」「高い職業意識の育成」「自主性・独創性のある人材育成」を目標に掲げたプログラムに基づいて実施する。

# 2. 責務

受入れ企業・団体、学生の所属大学および本財団は、学生が主体的に学ぶ機会の提供に努め、三者による協定に基づき、三者の連携による質の高い就業体験プログラムの実施に努める。

本財団より委嘱を受けた大学教員は、コーディネーターとしてインターンシップ・プログラムの運営にあたり受入れ企業・団体と学生のコーディネートを担う。

# 3. インターンシップの設計について

インターンシップの設計にあたっては、知識、技術、態度の獲得に焦点を当てて学生が達成する目標を設定し、基本理念に掲げる教育効果に結びつける。

# 4. インターンシップの実施について

学生募集にあたっては、本財団が主体となり、教育プログラムとしての趣旨を説明し、理解を示す学生の出願を受付けるものとする。

インターンシップ実習においては、学生に任せる仕事の位置づけを明確にし、実習内容と 受入れ要件を明示する。

インターンシップ実習の期間中は、学生に対して状況に応じた適切なアドバイスができるよう、受入れ企業・団体において指導担当者をおく。

インターンシップ実習の前後には、コーディネーターの指導の下に学生が自らの学びと 成長を言語化する機会を設ける。

# 5. インターンシップの評価について

大学生の就職活動をとりまく社会情勢をとらえ、より質の高い就業体験プログラムの提供を目指して、学生と受入れ企業・団体および学生の所属大学からの評価を得る機会をつくり、インターンシップ事業企画検討委員会を通して見直しと改善へつなげる。

制定日 2014年11月14日 一部改正 2022年12月2日 公益財団法人 大学コンソーシアム京都 インターンシップ事業推進室

# 3 実習生受入れについて

本財団のインターンシップ・プログラムは、前掲の基本方針の理念に賛同し、登録くださった受入先企業・団体(以下受入先)の方々と協同して運営しています。

京都の大学・短期大学学生の人材育成プログラムとなりますようご協力をお願いします。

# (1) 受入先登録にあたっての条件

受入先登録にあたり、「インターンシップ受入れに関する規約」(P.16-17)をご確認ください。

# インターンシップ受入れに関する規約(抜粋)

## 第2条 (規約の範囲)

本規約は、公益財団法人 大学コンソーシアム京都(以下、「乙」という)が窓口となって実施する下記のプログラムについて規定する。

- (1) ビジネスコース・パブリックコース
- (2) 長期プロジェクトコース

# 第3条(受入れについて)

- 1 受入先企業・団体・機関(以下、「甲」という)は、原則として次に揚げる要件を満たすものとする。
  - (1) 法人格を有すること
  - (2) 事務所と就業規則があること
  - (3) 事業を5年以上継続していること
  - (4) 実習生の指導に係る十分な人員を有すること
  - (5) 実習場所および実習に必要な設備・機器の提供が可能なこと

#### 第4条(実習期間)

実習生の実習期間は、原則として第2条に定める各プログラムの内容に応じて、 次の各号のとおりとする。ただし、甲、乙及び実習生の協議のうえ、当該各号に定 める期間の範囲内で、実習期間を変更することができる。

(2)長期プロジェクトコース 講義計画に定める初回講義日の翌日からプロジェクト・プレゼンテーションの前日までの期間とする。なお、その期間は5か月を超えるものとする。

# 第7条(賃金等)

実習生に対する賃金、通勤手当等は、甲と乙が特に定めない限り、無報酬とする。

▶本財団のインターンシップ・プログラムは、教育活動の一環として実施しているため、 採用活動としての位置付けはご遠慮ください。

# (2) 協定書の取り交わしについて

実習生が円滑に実習を進められるよう、受入先と実習生の所属大学、本財団との三者間で「インターンシップ実習生派遣に関する協定書」(以下「三者協定書」という。)の取り交わしを行います。(6月下旬~7月下旬)

※三者協定書の雛型は、巻末の様式をご参照ください。

## (3) 保険について

インターンシップ実施期間中(通勤および実習中)に発生した事故等に関して、本財団で実習生全員を対象に以下の保険に加入します。保険の予定額は以下のとおりです。

なお、自動車・自動二輪車・原動機付自転車による通勤、実習中の運転および新型コロナウイルス感染症への罹患は保険の適用外となりますので、ご留意ください。

# 保険内容

# 傷害保険

死亡・後遺障害 500万円

入院保険金日額 4,500円

通院保険金日額 3,000円

# 賠償責任保険

てん補限度額 1億円(自己負担額0円)

# (4) 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策に伴うインターンシップ実習の取扱いについて 受入先、実習生の皆様に安心して実習に取り組んでいただけるよう、「大学コンソーシアム 京都インターンシップ・プログラム受入先ガイドライン」(P.20-21) のとおり、対応に関す る基本方針と留意事項をまとめております。

インターンシップの実施にあたり、ご確認いただきますようお願いいたします。

# (5) 実習生への事前指導について

実習生にはインターンシップ参加に向けての事前指導を実施します。実習期間中に知り得た情報に関する守秘義務等、リスクマネジメントについても指導します。

# (6) ハラスメント防止と対応

本財団ではハラスメント相談員を配置しています。ハラスメントをはじめとしたトラブルを未然に防ぐため、事前指導・啓発等を徹底するとともに、トラブル発生時には、迅速かつ丁寧な対応を行える体制を整えています。

# ハラスメント相談窓口

公益財団法人大学コンソーシアム京都 ハラスメント相談窓口

TEL: 075-353-9103(日・月曜日を除く9:00~17:00)

メール: talk@consortium.or.jp

※受入先におかれましては、リスク回避のため以下の点にご注意ください。

なお、実習生を受け入れていただく中で、お気づきの点があれば、速やかに事務局まで お知らせください。

- 実習期間終了後も、業務やプロジェクトに関わらせること。
- 私的に食事やお酒の席に誘うこと。
- 私的なことで実習生の携帯やメールに連絡を取ること。
- 実習生のミスを他の実習生の前で叱ること。
- 大学では健康管理と法律厳守のため、禁煙・分煙が進んでいることから、実習中の 実習現場での社員の方の禁煙・分煙にご配慮ください。

# 4 実習生受入れの流れ

# STEP1 プロジェクト内容決定から学生広報まで

# ① インターンシップ担当者を決める

本財団との連絡窓口となっていただくインターンシップ担当者をお決めください。三者協定等、全ての手続きはインターンシップ担当者様を通じて行います。

# ② プロジェクト活動内容を検討する (12 月~1 月末)

教育プログラムのインターンシップを行う目的を明確にし、プロジェクト活動内容を検討してください。残りの大学生活をどう過ごすのか、学生が新たな「気づき」を得られるようなプロジェクトのご提供をお願いします。

# ●主なご検討内容

教育プログラムとしてのインターンシップに取り組む目的(動機・背景)

貴社・貴団体の事業において認識されている課題

プロジェクト活動内容、活動スケジュール

受入人数

# 実習期間、日数及び時間

実習期間:6/15(木)~11/10(金)

実習時間:プロジェクト活動、就業体験等で延べ 70 時間以上の実習時間を確保して

ください。

実習生には、「活動記録簿」で累計時間の管理をするよう指導しています。

「活動記録簿」は、巻末の参考資料4をご参照ください。

# ③ 「プロジェクト実施調査票」を提出する(12月~1月末)

プロジェクト活動によって「何が経験できるのか、どのような力がつくのか」をイメージできるような記載をお願いします。調査票にもとづいて、学生に広報いたします。詳細は、p.12「7.プロジェクト実施調査票について」をご参照ください。

1 月末までに提出いただけますと 3 月より配布します学生用の募集ガイドの受入先一覧にプロジェクト概要、募集メッセージを掲載させていただきます。より広く貴社・貴団体の情報が学生に伝わる機会となりますので、ぜひご協力いただきますようお願いします。

2月以降のご登録も随時受け付けております。お気軽にご相談ください。

# ④ 実習生の選考方法について

本プログラムの出願学生については全員、本財団で面接を行います。その後の実習生の 選考については、次のいずれかを選択していただきます。

- ア) 大学コンソーシアム京都に一任
- イ) 出願票による選考 ※本財団での面接に加え、志望理由等の出願票記載内容により決定する。
- ウ) 課題による選考(課題の内容等記載してください) ※本財団での面接に加え、課題提出により決定する。
- エ) 面接による選考(日時、場所、連絡方法を記載してください) ※本財団での面接に加え、受入先での面接により決定する。

# ⑤ 学生向け「長期プロジェクトコース」説明会・相談会に参加する (4月20日(木))

長期プロジェクトコースに興味のある学生対象の説明会です。ブース (オンラインの場合は個別ルーム)を設けますので、学生からの相談に直接ご対応ください。 応募する学生の多くは、この説明会に参加して自身の志望先を決定します。

# STEP 2 実習生決定後の各種手続き

# ⑥ 実習生が決定する (5月31日(水))

本財団にて全ての出願学生に面接を行った後、「STEP 1」の④で選択された方法に基づいて選考のうえ、実習生の派遣先を決定します。

実習生決定後の受入れご辞退は、実習生への影響が大きいためご遠慮ください。

# ⑦ 三者協定書を締結する(6月下旬~7月下旬)

受入先と実習生の所属大学、本財団との三者間で「インターンシップ実習生派遣に関する協定書」の取り交わしを行います。また、「三者協定書」とあわせて、実習生がインターンシップ実習中に遵守すべき内容を記載した「誓約書」を送付します。

※巻末資料をご参照ください。

# STEP3 プロジェクト活動開始から終了まで

⑧ プロジェクト活動の実施(6/15(木)~11/11(土))

実習生は受入先との活動とは別に、期間内で計 10 回の講義を受講します。受入先ご担当者、実習生、コーディーネーター(大学教員)でミーティングを行いながら、プロジェクトの目標、成果を明確化していく講義もございます。ご多忙のところ恐縮ですが、受入先の参加必須の講義日はご出席いただきますようお願いします。

※講義スケジュールは、p.11 をご確認ください。(赤枠の日程が参加必須日です。) 講義日以外のプロジェクト活動日につきましては、各受入先で実習生と相談しながら、 決定してください。

# <受入先参加必須講義日>

1. 初回講義(6月15日(木))

プロジェクトの課題と目的を共有してチーム形成に繋げます。チーム打合せでは、メンバーとの連絡方法の確認と、事前訪問日時を決定してください。

(事前訪問推奨期間:6月16日(金)~6月21日(水))

- 2. 担当コーディネーターとの打ち合わせ (6月22日(木) 18:30~19:30) ※第3講中 受入先ご担当者と担当コーディネーターで、プロジェクト形成の進め方、それぞれの役割等について確認いただきます。
- 3. プロジェクト・マネジメント(プロジェクトのアウトプットの最終確認)

(10月12日(木))

受入先ご担当者とともに、ワークシートの全体像を確認します。

4. プロジェクト・プレゼンテーション (最終成果報告会) (11 月 11 日 (土))約5カ月にわたるプログラムの総括として、プロジェクトごとに活動報告を行います。実習生の集大成をお楽しみください。

その他の講義日もご都合がよろしければ、短時間でも是非ご参加いただき実習生に アドバイス等いただけますと幸いです。オンラインでの参加も可能です。講義内容につ いては、随時共有いたします。

また、プロジェクト活動中にご不明な点やお困りことがございましたら、事務局また は担当コーディネーターに遠慮なくご相談ください。

# STEP4 プロジェクト活動終了後

# ⑨ 「実習状況報告書」および「実習実施後調査書」の提出(11 月 14 日(火)〆切)

# ▶実習状況報告書

成績評価の参考資料するため、実習終了後、必ずご提出お願いします。

▶実習実施後調査書(アンケート)

今後の本財団インターンシップ事業発展に向けて活用させていただきます。 是非、満足度や感想、課題等、忌憚のないご意見をお聞かせください。

# ⑩ 「プロジェクト報告書」および「学習レポート」受領(11 月中旬頃)

チームで作成した「プロジェクト報告書」は、本財団ウェブサイトでの公開可否をお伺いします。「学習レポート」は、実習中に得られた貴重な経験を踏まえ、自身の課題や気づき、成長した点などについて、個人でレポートにまとめております。事務局よりインターンシップご担当者様へ送付しますので、お目通しください。

# ⑪ 「振り返り会」に出席(11月30日(木))

受入先ご担当者、コーディネーターでプロジェクトを振り返り、次年度に向けた意見交換を行います。是非、ご出席をお願いします。

# 実習生派遣にあたって

実習生が実習前の講義を所定回数以上欠席した場合等、<u>実習への派遣を中止</u>させていた だくことがあります。

その際は甚だご迷惑をおかけいたしますが、教育プログラムである性質上、ご理解、ご 了承いただけきますよう、よろしくお願いいたします。

# 5 2023 年度「長期プロジェクトコース」実施フロー

\*日程は諸事情により変更となる場合がありますので、ご了承ください。

		受入先企業・団体	全体の予定
<b>∡</b> %	12 月初旬	1/31(火) 「プロジェクト実施調査票」提出締切	
登 録	~1月末	※募集ガイド掲載締切(約 7,000 部発行)	
	3月		3/1 (金) 学生実習先検索
			サイトオープン
111	4月	<b>4/20(木)</b> 長期プロジェクトコース説明会・相談会	4 / 7 (金) 学生 Web 出願開始
出願		(参加必須:対面 or オンライン)	
選	5月	5/15(月) 出願者リスト受領・実習生選考開始	5/12(金)、13(土) 面接
選考		5 /22(月) <b>受入先選考結果提出締切</b>	(オンラインにて実施)
$\preceq$		5/31(水) 実習生の確定通知受領(メール通知)	
	6月	6/15(木) 講義① (プロジェクト打合せ)	6/3(土) 選考結果発表
		(参加必須:対面 or オンライン)	6/15(木) 講義①
		6/16(金)~6/21(水) 実習生事前訪問対応	6/16(金)~6/21(水)
		6/22(木) 講義② (コーディネーターとの打ち合わせ)	事前訪問
		(参加必須:対面 or オンライン)	6/22(木) 講義②
プロ		6/29(木) 講義③ (参加任意)	6/29(木) 講義③
ジェ	7月	上旬:「三者協定書」の締結	7/6(木) 講義④
ク		7/6(木) 講義④ (参加任意)	7/13(木) 講義⑤
ト 活		7/13(木) 講義⑤ (参加任意)	講義予備日 7/20(木)
動		夏季休暇中は、	
	8月	受入先ごとに	
	9月	9/7(木) 講義⑥ (参加任意) プロジェクトを	9/7(木) 講義⑥
		行います。	
	10 月	10/5(木) 講義⑦ (参加任意)	10/5(木) 講義⑦
$\bigvee$		10/12(木) 講義⑧(受入先とのコラボ講義)	10/12(木) 講義⑧
		(参加必須:対面 or オンライン)	10/26(木) 講義⑨
		10/26(木) 講義⑨ (参加任意)	講義予備日 11/2(木)
<b>₩</b>	11月	11/11(土) プロジェクト・プレゼンテーション	11/11(土) 講義⑩
振り		(成果報告会)(参加必須: 対面 or オンライン)	
返り		「実習状況報告書」および「実習実施後調査書」の提出	「プロジェクト報告書」「学習
9		「プロジェクト報告書」「学習レポート」の受領	レポート」の提出
		11/30(木) 振り返り会	
$\bigvee$		(受入先様・コーディネーター合同会議)	

# 6 2023年度「長期プロジェクトコース」講義計画

全体の流れ	日程	コマ数	時間	膦藏名	講義単位	内容	受入先参加	実施場所	
プ		Arter a mate	18:30~19:00 (30)	オリエンテーション(プログラムの概要)		プログラムの概要、諸注意、事務連絡、担当Coの紹介。		キャンパスプラ	
ロジェム	2023/6/15 (木)	第1講	19:00~19:30 (30)	プロジェクトの導入 (インターンシップ概論)	全受講生	インターンシップ及びプロジェクトの概念について理解する。	必須	ザ京都または オンライン (ZOOM)での	
クトの導		第2講	19:40~21:10 (90)	プロジェクトのテーマの共有とチーム形成 (受入先に対する理解とプロジェクトのアイデ ア出し)		受入先の事業目的と課題を理解し、チーム形成に繋げる。		実施	
ž	受入先事前訪問期間:6月16日(金)~6月21日(水)の間に実習先を訪問またはオンラインでの打ち合わせを行い、プロジェクトについて指導、アドバイスを受ける。(プロ								
*	2023/6/22 (木)	第3講	18:30~19:30 (60)	特別講演 (組織を変えるコミュニケーション)	△□誰件	外部講師を招き、これからの働き方、求められるコミュニケーション 能力を考える。	必須	キャンパスプラザ京 都またはオンライン (ZOOM)での実施	
'	2023/6/22 (木)	第4講	19:40~21:10 (90)	プロジェクトマネジメント概論	全受講生	プロジェクトの形成と管理の概要を理解する。(ワークシート①から ④までの理解と共有)	任意	キャンパスプラザ京 都またはオンライン (ZOOM)での実施	
	2023/6/29 (木)	第5講	18:30~19:30 (60)	プロジェクトの形成 (プロジェクトの目的と目標の設定)	全受講生	受入先の事業に対する理解を踏まえて、プロジェクトのアイデアを 出す。	任意	キャンパスプラ ザ京都または オンライン (ZOOM)での	
		第6講	(90) 18:30~19:30		各プロジェクト	コーディネーターからの講義を通じて、プロジェクト管理の手法を学		実施	
	2023/7/6 (木)	第7講	(60) 19:40~21:10	プロジェクトの管理 プロジェクトの形成	全受講生	コーナイベーターからの語報を避して、プロジェクト官座の千点を子ぶ。	任意	キャンパスプラ ザ京都または オンライン (ZOOM)での	
プ		第8講	(90)	(目的と目標の共有、タスク分析) プロジェクトの形成	各プロジェクト	プロジェクトのアイデア発表とガントチャートの作成。		実施	
ノロジェ	2023/7/13 (木) 2023/7/20 (木)	第9講	18:30~19:30 (60)	(作業タスクの洗い出し、スケジュールの作成)	各プロジェクト	ワークシートに取り組み、プロジェクトの作業タスクとスケジュールを作成する。	任意	キャンパスプラ ザ京都または オンライン (ZOOM)での	
クトの		第10講	19:40~21:10 (90)	ブロジェクト・マネジメント (進捗の共有)	プロジェクト・マネジメント 進捗の共有) 全受講生 他のチームの受講生との意見交換を行い、プロジ 度を高める。				
形成		予備日	18:30~19:30 (60)	※夏期休暇前に講義休止が発生した場合の・	予備日。		任意	キャンパスプラ ザ京都または オンライン	
		予備日	19:40~21:10 (90)			(ZOOM)での 実施			
	夏期休暇中には、受入先ごとにプロジェクトを行います。								
	2023/9/7 (木)	第11講	16:50~17:50 (60)	プレゼンテーショントレーニング (映像コンテンツの活用法)	全受講生	プロジェクトの夏期活動中間報告に向けて映像コンテンツの活用法を学ぶ。		キャンパスプラ	
		第12講	18:00~19:30 (90) 19:40~21:10	サマーセッション プロジェクト・マネジメント (プロジェクトの現状把握と課題整理)	各プロジェクト	これまでの活動を振り返ってプロジェクトの現状を把握し、ワーク シートを通して課題を整理する。	任意	ザ京都または オンライン (ZOOM)での 実施	
		第13講	(90)	先ごとにプロジェクトを行います。					
			T						
	2023/10/5 (木)	第14講第15講	18:30~19:30 (60) 19:40~21:10 (90)	プロジェクト・マネジメント (ブロジェクト夏期活動報告)	各プロジェクト	映像を作成して、それぞれのプロジェクトにおける夏期休暇中の活動を報告しあい、質問や感想を交換する。	任意	キャンパスプラ ザ京都または オンライン (ZOOM)での 実施	
プ		第16講	18:30~19:30					キャンパスプラ	
ロジェム	2023/10/12 (木)	第17講	(60) 19:40~21:10	プロジェクト・マネジメント (プロジェクトのアウトプットの最終確認)	各プロジェクト	受入先とコミュニケーションを取りながら、ワークシートの全体像を 確認する。	必須	ザ京都または オンライン (ZOOM)での 実施	
クトの振		第18講	(90) 18:30~19:30 (60)					キャンパスプラ	
振り返り	2023/10/26 (木)	第19講	19:40~21:10 (90)	ブロジェクト・マネジメント (プロジェクト・プレゼンテーションにむけた準備)	各プロジェクト	プロジェクト・プレゼンテーションにむけた準備を行う。	任意	ザ京都または オンライン (ZOOM)での 実施	
		予備日	18:30~19:30 (60)					キャンパスプラ	
	2023/11/2 (木)	予備日	19:40~21:10 (90)	※夏期休暇後に講義休止が発生した場合の予備日。				ザ京都または オンライン (ZOOM)での 実施	
プロ		第20講	10:40~12:10 (90)	プロジェクト・マネジメント (自己評価:プログラム受講を通して自己の 変化を振り返る)		プログラム受講を通じた自己の変化を振り返る。	任意		
ジェクト	2023/11/11	第21講	13:00~14:30 (90)					キャンパスプラ ザ京都または	
報 告	(±)	第22講	14:40~15:40 (60)	プロジェクト・プレゼンテーション 修了式	全受講生	約5ヶ月にわたるプログラムの総括として、プロジェクトごとに活動報告を行う。全体で、それぞれのプロジェクトの到達点について相互評価を行い、今後の学生生活の目標を明らかにする。	必須	オンライン (ZOOM)での 実施	
· 評 価		第23講	15:50~17:50 (120)			MI    MC ( ) 以 マナ 土 上 (11 マ 日 ) 原 C 切 (1) が ( ) も ( )			
		l					<u> </u>		

- ●講義は感染症の拡大状況他、その他の社会状況によりキャンパスプラザ京都(対面)またはオンライン(ZOOM)にて実施します。
- ●7月、8月、9月の毎週少なくとも1回は受入先または実習現場(オンラインを含む)での活動を行います。
- ●学習レポートおよびプロジェクト報告書 提出期間:11月11日(土)~16日(木) ※最終日の締切は 12:00 です。(時間厳守)

※担当コーディネーターとの打ち合わせ(受講生は特別講演受講)

# 7 プロジェクト実施調査票について

長期プロジェクトコースで受入登録をされる場合は、プロジェクト実施調査票をデータにてご提出ください。ご不明な点などございましたら、お気軽に事務局にお問い合わせください。

# 2023年度インターンシップ・プログラム 長期プロジェクトコース プロジェクト実施調査票

# 団体名 ・ ご担当者名 【基本情報】

フリガナ	
団体名	
所在地	
<del>フリガメ</del> 受 氏名	2名の担当者様の情報をご記入 ください。
先 フリガナ ご 氏名	ご担当者を2名以上設けていた だくことで、受入先様のご負担の 軽減と学生の高い満足度につな がります。
担 <b>電</b> 話	ご担当者情報は、実習先検索サ FAX
者 E-mail	イトでは、公開いたしません。 URL
資本金(非公開)	(人工) (人工) (人工) (人工) (人工) (人工) (人工) (人工)
業種 (主な業種を1つ に②記載してくだ さい。その業種につい。のあるしてです。)  選考方法をい。 選考方法をい。 選考方法をい。	<ul> <li>( ) 官公庁</li> <li>( ) 製造(食品)</li> <li>( ) 製造(農林水畜産)</li> <li>( ) 製造(電気機械設備)</li> <li>( ) 製造(建設)</li> <li>( ) 製造(化学)</li> <li>( ) 製造(電気機械設備)</li> <li>( ) 製造(半導体・精密機器)</li> <li>( ) 製造(その他)</li> <li>( ) 医療・福祉</li> <li>( ) 土業(法律・会計事務所)</li> <li>( ) 教育(学校・大学等)</li> <li>( ) 人材ビジネス</li> <li>( ) 運輸・物流</li> <li>( ) 小売・販売・専門店</li> <li>( ) 商社・卸売</li> <li>( ) 不動産・建築設計</li> <li>( ) 情報・通信・IT</li> <li>( ) マスコミ・広告・印刷・出版( ) デザイン</li> <li>( ) 金融・証券・保険</li> <li>( ) コンサルティング・調査・研究</li> <li>( ) 観光・旅行</li> <li>( ) ホテル・旅館</li> <li>( ) レストラン・フードサービス</li> <li>( ) ブライダル</li> <li>( ) 安全・メンテナンス・清掃</li> <li>( ) レジャー・アミューズメント( ) エンタテイメント</li> <li>( ) その他</li> <li>「 3、課題による選考」とする場合は、提出物を出願者情報とともに送付します。</li> <li>( 5月14日(日) )</li> <li>選考は、5月15日(月)から5月22日(月)までに実施してください。</li> <li>□ 1、大学コンソーシアム京都に一任</li> <li>□ 2、出願票による選考</li> <li>□ 3、課題による選考(課題の内容等記載してください)</li> </ul>
該当するものに 記入ください	□ 4、面接による選考(日時、場所、連絡方法を記載してください)  面接日  面接場所  連絡日程(面接日程は貴社・貴団体より志望学生へ連絡をお願いします)

 事業内容
 (200字以内)

 貴社・貴団体がインターンシップに取り組む目的について具体的に記入してください。・教育プログラムとしてのインターンシップに取り組む目的(動機・背景)・貴社・貴団体が認識されている課題・インターンシップ生に期待することいてご記入ください。

# プロジェクトの概要

	学生用募集ガイドに掲載します	
プロジェクト名 タイトル	サブタイトルで	とつけていただいても結構です
プロジェクト概要 と学生へのメッ セージ	学生用募集ガイドに掲載します。(120字程度) 学生向けパンフレットは 京都の各大学に3月より配布します。	
	5か月間の活動内容、活動月予定、活動日・時間、出勤場所活動内容(学生Web画面用)字数制限なし 活動内容(学生Web画面用)字数制限なし 活動によって、学生が「何が経験できるのか」を イメージできるよう具体的な記入をお願いします。	がを記載してください。 -
	月間活動予定(学生Web画面用)字数制限なし  ◆6月 課題把握・目標設定・活動スケジュール設定  ◆7月 プロジェクトの開始	活動日・時間 場所 活動日は実習生と相談しながら決めていただきますが、実習生がスケジュール(特に8月、9月の夏期休暇期間)をイメージできるようご記入ください。 -※あらかじめできる限り明示していただくことで、活動をスムーズに進めていくことができます。
実施概要	◆8月・9月 プロジェクトの実行~完成	ミーティング日等が既に決定されている場合は、日時をご記入ください。 (例1) 毎週水曜日10時 定例打合せ予定 週2~3回程度 当社またはオンライン で活動 (学校行事等に合わせて出勤日相談、 時間相談は可能です。)
	◆10月 プロジェクトの振り返り・プロジェクト・プレゼ ンテーションに向けた準備	(例2) プロジェクトミーティング 8月6日(土) 13:00-16:00【予定】 9月3日(土) 13:00-16:00【予定】 ※別途参加学生のみなさんの日程に合 わせて活動日を週2回程度設けます。

	<b>T</b>
	ポイント1
プロジェクトの	
アピールポイント	など、アピールポイント3点の記載をお願いいたします。
学生が貴社・貴団 体のプロジェクト	ポイント2
体のノロシェクト   で得られるもの、	
学べるスキルなど	
ご記入ください	
	ポイント3
ご担当者様から	応募を検討している学生へ
学生へのメッセー	メッセージをお願いします。
ジ	
受入れ人数	
(2名以上)	
実習場所 (基本情報の住所と	〒
違う場合のみご記入	
ください)	
実習地最寄駅	
T 7 1- 4 /4	受入れ条件や実習に必要とされる資格・スキル等をご記入ください。
受入れ条件	
留学生の受入れ	□ 可 □ 不可 □条件付き可( )
 障がい学生の	
受入れ	□ 可 □ 不可 □条件付き可( )
※障がい学生の受力	\れについては、学生から出願の相談があった段階で、ご相談させていただきます。
	M.長期ブロジェクトコースにて実習生を受入れることによって、貴団体にとってどのようなメリッ
	├があるかご記入ください。
実施の目的	コーディネーターと事務局で共有します。
(非公開)	2.長期プロジェクトコースを受講する学生にとって、どのような教育効果が期待できるかご記入ください。
	長期プロジェクトコースにて実習生を受け入れ、貴団体にとってどのような成果を得ようとお考え
	表別プロジェクトコースに(美音生を支け入れ、真団体にとってとのよりな成果を得よりとわ考え かをご記入ください。
達成目標	
(成果)	コーディネーターと事務局で共有します。
(非公開)	

# 8 各種資料について

- (1) 受入先に確認いただく書類
  インターンシップ受入れに関する規約
  インターンシップ実習生派遣に関する協定書
  大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラムにおける
  新型コロナウイルス感染症への対応について(受入先向け)
- (2) 受入先に提出いただく書類 実習状況報告書
- (3) 実習生に関する資料

参考資料 1 大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラムにおける 新型コロナウイルス感染症への対応について(学生向け)

参考資料 2 2023 年度実習生情報票

参考資料3 誓約書

参考資料 4 2023 年度活動記録簿

参考資料 5 講義ワークシート①~④

各種資料の様式、よくある質問については、財団インターンシップ・プログラムポータルサイトで公開しておりますので、ご参照ください。

財団インターンシップ・プログラム ポータルサイト https://consortiumkyoto-internship.jp/

「企業・団体の方へ」ページ

https://consortiumkyoto-internship.jp/to-company/



インターンシップ・プログラム ポータルサイト TOP ページ



「企業・団体の方へ」ページ

# ■インターンシップ受入れに関する規約

制定 2014 (平成 26)年 11 月 8 日 改正 2016(平成 28)年 11 月 25 日 2017 (平成 29)年 12 月 7 日 2019(平成 31)年 1 月 10 日 2019(令和元)年 11 月 29 日 2020(令和 2)年 12 月 4 日

#### 第1条(目的)

公益財団法人 大学コンソーシアム京都が窓口となって実施するインターンシップ・プログラムは、大学教育の一環としての産官学地域連携による教育プログラムとして、「学習意欲の喚起」、「高い職業意識の育成」、「自主性・独創性のある人材育成」を目的に掲げたプログラムに基づいて実施するものである。受入先企業・団体・機関(以下、「甲」という。)は本プログラムの目的及び以下の条項を了解したうえ、本プログラムへの登録を行うものとする。

#### 第2条 (規約の範囲)

本規約は、公益財団法人 大学コンソーシアム京都(以下、「乙」という。)が窓口となって実施する下記のプログラムについて規定する。

- (1) ビジネスコース・パブリックコース
- (2) 長期プロジェクトコース

#### 第3条(受入れについて)

- 1 甲は、原則として次に掲げる要件を満たすものとする。
- (1) 法人格を有すること
- (2) 事務所と就業規則があること
- (3) 事業を5年以上継続していること
- (4) 実習生の指導に係る十分な人員を有すること
- (5) 実習場所及び実習に必要な設備・機器の提供が可能なこと
- 2 本プログラム実施にあたっては、甲が乙に対して必要な基本情報及び部署情報(実習内容を含む)を登録し、乙がそれらについて承認したのち、実習生を募集する。
- 3 甲は、実習生について所属大学の学生の身分を保有したまま受け入れる。
- 4 甲は、実習期間中、実習生の監督責任を負うとともに、前条に定める各プログラムの内容に応じて、実習の遂行に必要な次に掲げる業務を行わなくてはならない。なお、その際に乙は 甲に対し報酬を支払わない。

- (1) ビジネスコース・パブリックコース
  - ① 乙が指定する期日までに「実習予定表」を提出すること
  - ② 実習期間前に実習生の事前訪問を受けること
  - ③ 実習期間中に実習牛の担当コーディネーター又は乙の中間訪問を受けること
  - ④ 実習生の実習日誌の確認及び必要事項の記入をすること
  - ⑤ 実習終了後に「実習状況報告書」及び「実習実施後調査書」を提出すること
- (2) 長期プロジェクトコース
  - ① 乙が決定した講義計画(以下、「講義計画」という。)のうち、出席必須日に講義への 出席をすること
  - ② 実習生のプロジェクト記録誌の確認及び必要事項の記入をすること
  - ③ 実習終了後に「実習状況報告書」及び「実習実施後調査書」を提出すること
- 5 前4項に定めるもののほか、受入れに関し必要な事項は別に定める。

#### 第4条(実習期間)

実習生の実習期間は、原則として、第2条に定める各プログラムの内容に応じて、次の各号のとおりとする。ただし、甲、乙及び実習生の協議のうえ、当該各号に定める期間の範囲内で、実 習期間を変更することができる。

- (1) ビジネスコース・パブリックコース、8月1日から講義計画に定める事後学習日 (補講を除く。)の前日までの期間で、実習牛が夏期休暇中のうち実働10日以上とする。
- (2) 長期プロジェクトコース 講義計画に定める初回講義日の翌日からプロジェクト・プレゼンテーションの前日までの期間とする。なお、その期間は5か月を超えるものとする。

#### 第5条(実習内容)

実習生の実習内容は、第3条第2項にて乙が承認した実習内容とする。

#### 第6条(実習時間)

実習生の実習期間中における実習時間は、原則として、甲の定める就業時間に準ずる。 ただし、必要あるときは甲と乙の協議のうえ、実習時間を変更することができる。

#### 第7条(賃金等)

実習生に対する賃金、通勤手当等は、甲と乙が特に定めない限り、無報酬とする。

#### 第8条(秘密保持)

甲及び乙は、実習生に対し、実習生が実習のための事前訪問、事前事後学習及び実習期間 中に甲について知り得た秘密事項(顧客取引先情報等)の一切を実習期間、実習期間開始 前及び終了後も漏らさないようにすること、ならびに実習以外の目的に利用することなど ないよう指導する。

- 2 甲乙はそれぞれ実習生の情報や受入先の秘密事項(顧客取引先情報等)の取り扱いに関 して個人情報保護法及びその他の関連法令を遵守する。
- 3 甲乙は他の当事者の承諾なくして第三者に前項の秘密情報を提供・開示・漏えいしては ならない。

#### 第9条 (実習生に対する処分)

- 1 実習生が甲の秘密事項(顧客取引先情報等)を漏えいするなど、信頼関係を損なうような行為を行ったときは、甲は速やかに乙に報告するものとする。
- 2 前項の場合、甲は乙と協議のうえ実習を中止することができるものとする。

#### 第10条 (保険の加入)

ては、実習生を傷害保険及び賠償責任保険等、実習の形態に応じた保険に加入させる。ただし、 甲と乙は協議のうえ、その内容を変更することができる。

#### 第11条 (三者協定の締結)

- 1 甲は、前条までに準じた内容の「インターンシップ実習生派遣に関する協定書」を、実習生の所属大学ならびに乙との三者で締結しなければならない。
- 2 前項の協定書を用いることが困難な場合、甲が用意する書式を利用可能とするが、前条までに準じた内容を含んだものとする。

#### 第12条 (実習生の派遣中止)

乙は、第3条第2項に規定する登録、承認、実習生の募集及び実習生の派遣決定後であっても、 次の各号のいずれかに該当する場合は、甲と協議の上、実習生の派遣を中止することができる。

- (1) 甲が第3条第2項に基づき登録、承認された情報を乙及び実習生に通知せず変更したとき
- (2) 甲が第3条第4項に規定する業務を行わないとき
- (3) 甲が前条に規定する三者協定を締結することができないとき
- (4)前3号に規定する場合のほか、実習生を派遣すること又は実習を継続することが不可能 であると乙が認めるとき

#### 第13条 (反社会的勢力の排除)

甲及び乙は、現在、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団及びその他これに準ずるもののいずれでもなく、また反社会的勢力が経営に実質的に関与している法 人等ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。

#### 第14条(協議)

この規約に定める事項で疑義が生じたとき、また、この規約に定めるもののほか必要な事項に ついては、甲乙誠意をもって協議することとする。

#### 第15条(改廃)

この規約の改廃は、乙の設置するインターンシップ事業企画検討委員会において審議の上、 決定する。

#### 附則

- 1 この規約は、2014年11月8日から施行する。
- 2 この規約の制定に伴い、「インターンシップ受入れについての規約」は、廃止する。
- 附 則 (2016年11月25日)
- この規約は、2016年11月25日から施行する。

#### 附 則 (2017年12月7日)

この規約は、2017年12月7日から施行する。

#### 附 則 (2019年1月10日)

この規約は、2019年1月10日から施行する。

#### 附 則 (2019年11月29日)

この規約は、2019年11月29日から施行する。

#### 附 則 (2020年12月4日)

この規約は、2020年12月4日から施行する。

以上

# 長期プロジェクトコース

# インターンシップ実習生派遣に関する協定書

《決定受入先》(以下「甲」という。)、《大学名》(以下「乙」という。)及び 公益財団法人 大学コンソーシアム 京都(以下「丙」という。)は、2023年度インターンシップ実習生派遣に関する協定を次のとおり締結する。

# (趣旨)

第1条 丙が行うインターンシップ・プログラムは、別紙「インターンシップ・プログラムの実施に関する基本 方針」に基づき実施することとし、甲及び乙はその趣旨に賛同し、協力する。

## (実習生)

第2条 インターンシップ実習生(以下「実習生」という。)は、《氏名》とする。

## (実習生の身分)

第3条 甲は、実習生の身分について、乙の学生の身分を保有したまま受入れるものとする。

#### (実習期間)

第4条 実習生の実習期間は 2023 年 6 月 15 日から 2023 年 11 月 11 日までの間で行う。ただし、必要あるとき は甲丙協議のうえ実習期間を変更することができる。

#### (実習内容)

第5条 実習生の実習内容は、甲の業務に関するものとする。

## (実習時間)

第6条 実習生の実習期間中における実習時間は、原則として甲の定める就業時間に準ずるものとする。ただし、 必要あるときは甲丙協議のうえ実習時間を変更することができる。

# (賃金等)

第7条 実習生に対する賃金、通勤手当等は、甲が特に定めない限り無報酬とする。

## (秘密保持)

- 第8条 甲乙丙は、実習生に対し、実習生が実習のための事前訪問、事前事後学習及び実習期間中に甲について 知り得た秘密事項(顧客取引先情報等)の一切を実習期間、実習期間開始前及び終了後も漏らさないようにすること、並びに実習以外の目的に利用することなどないよう指導する。
- 2 甲乙丙はそれぞれ実習生の情報や受入れ先の秘密事項(顧客取引先情報等)の取扱いに関して個人情報保護 法及びその他の関連法令を遵守する。
- 3 甲乙丙は他の当事者の承諾なくして第三者に本条1項及び2項の秘密情報を提供・開示・漏えいしてはならない。

#### (実習生に対する処分)

- 第9条 実習生が甲の秘密事項(顧客取引先情報等)を漏えいするなど、信頼関係を損なうような行為を行った ときは、甲は速やかに丙に、丙は乙に報告するものとする。
- 2 前項の場合、甲と丙は協議のうえ実習を中止することができるものとする。
- 3 乙は、丙から本条1項に定める報告を受けたときは、事実確認等を経て、実習生に対して乙の規程等に従い 措置を行うものとする。

# (保険の加入)

- 第10条 丙は、実習生を傷害保険及び賠償責任保険に加入させるものとする。
- 2 乙は必要に応じて実習生に学生教育研究災害傷害保険に加入させるものとする。
- 3 甲が丙に対して損害賠償請求できる範囲は、本条1項の加入保険が補償する物損及び人的傷害に限るものとし、また、その請求額は、本条1項の加入保険の補填額を限度とする。

## (実習の中止等)

第11条 天災や感染症の発生、その他甲乙丙いずれの責めに帰することができない事由によって、実習を継続することができないと判断される場合には、甲乙丙が協議のうえ、実習を中止又は延期する措置をとることができる。

(知的財産の取扱い)

第12条 甲は、実習生が実習中に発明、創作等に関与し、特許権、著作権その他の知的財産に関する権利が生じ た場合は、甲の定める知的財産に関する規程等に従うものとする。

(専属的合意管轄裁判所)

第13条 本協定に関する一切の紛争は、丙の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするこ とに合意する。

(その他)

第14条 この協定に定める事項で疑義が生じたとき、また、この協定に定めるもののほか必要な事項については、 甲乙丙協議のうえ定めるものとする。

この協定書は3通作成し、甲乙丙それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

2023 年 月 日※最後に記名押印する「甲」が押印日を記入する

甲(受入先) 《決定受入先》

(住所)

印 (代表者)

乙(大学)《大学名》

(住所)

(代表者) 印

丙 公益財団法人 大学コンソーシアム京都

京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939 番地 (住所)

キャンパスプラザ京都

(代表者) 理事長 黒坂 光 印

# インターンシップ・プログラムの実施に関する基本方針

# 1. 基本理念

公益財団法人 大学コンソーシアム京都(以下、本財団という)が行うインターンシップ・プログラムは、大学教育の一環としての産官学地域連携による教育プログラムである。採用に直結するインターンシップ・プログラムとは異なり、その教育効果として「学習意欲の喚起」「高い職業意識の育成」「自主性・独創性のある人材育成」を目標に掲げたプログラムに基づいて実施する。

# 2. 責務

受入れ企業・団体、学生の所属大学および本財団は、学生が主体的に学ぶ機会の提供に努め、三者による協定に基づき、三者の連携による質の高い就業体験プログラムの確保に努める。

本財団より委嘱を受けた大学教員は、コーディネーターとしてインターンシップ・プログラムの運営にあたり受入れ企業・団体と学生のコーディネートを担う。

# 3. インターンシップの設計について

インターンシップの設計にあたっては、知識、技術、態度の獲得に焦点を当てて学生 が達成する目標を設定し、基本理念に掲げる教育効果に結びつける。

# 4. インターンシップの実施について

学生募集にあたっては、本財団が主体となり、教育プログラムとしての趣旨を説明し、 理解を示す学生の出願を受付けるものとする。

インターンシップ実習においては、学生に任せる仕事の位置づけを明確にし、実習内容と受入れ要件を明示する。

インターンシップ実習の期間中は、学生に対して状況に応じた適切なアドバイスができるよう、受入れ企業・団体において指導担当者をおく。

インターンシップ実習の前後には、コーディネーターの指導の下に学生が自らの学び と成長を言語化する機会を設ける。

# 5. インターンシップの評価について

大学生の就職活動をとりまく社会情勢をとらえ、より質の高い就業体験プログラムの 提供を目指して、学生と受入れ企業・団体および学生の所属大学からの評価を得る機会 をつくり、インターンシップ事業企画検討委員会を通して見直しと改善へつなげる。

> 制定日 2014年11月14日 一部改正 2022年12月2日

公益財団法人 大学コンソーシアム京都 インターンシップ事業推進室 大学コンソーシアム京都 インターンシップ・プログラム 受入先企業・団体 ご担当者 各位

> 大学コンソーシアム京都 インターンシップ事業推進室

# 大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラムにおける 新型コロナウイルス感染症への対応について

2023年3月13日以降、政府の方針により、新型コロナウイルス感染症への対応について、マスクを着用するかどうかは個人の判断に委ねることを基本としつつ、感染対策上又は事業上の理由等により、事業者が利用者又は従業員にマスク着用を求めることが許容されています。この趣旨を踏まえ、実習における感染症への対応につきましては、下記のとおりお願いいたします。

実習の実施につきまして、判断に迷うことがある場合は、インターンシップ事業推進室に ご相談ください。

記

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

本財団インターンシップ・プログラムの受講生が実習に参加する場合は、実習先の判断により、適宜、マスク着用について指示をお願いいたします。また、実習における感染症対応取組例を以下に記載していますので、参考としてください。

<感染症対応取組例>

- マスクを着用する場合
  - ・咳等の自覚症状があるとき
  - ・同居家族に新型コロナウイルス検査陽性者がいるとき
- マスク着用を推奨する場合
  - ・混雑した電車やバスに乗車するとき
  - ・対面での会議に参加するとき
  - ・医療機関・高齢者施設などを訪問するとき
- その他
  - ・手洗い等による感染予防対策をとる。
  - ・毎日体温を測るなど自己管理を行う。
- 2 実習参加前のワクチン接種及び PCR 検査等について

実習参加の要件として、ワクチン接種証明や PCR 検査等による陰性証明の提示を指定 される場合がありますが、大学コンソーシアム京都によるワクチン接種の支援体制、PCR 検査等の費用負担・補助はありません。

3 その他

新型コロナウイルス感染症への罹患または感染症の拡大等による社会情勢の変化に応じて、実習の一時停止(振替日の設定を含む。)又は中止を要請する場合があります。

お問合わせ 公益財団法人 大学コンソーシアム京都 インターンシップ事業推進室 <u>intern@consortium.or.jp</u> TEL 075-353-9106

> 〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下るキャンパスプラザ京都内 ※窓口受付時間:火〜土曜 9:00〜17:00 (年末年始を除く)

# 公益財団法人 大学コンソーシアム京都 2023 年度インターンシップ・プログラム 実習状況報告書

※実習終了後、大学コンソーシアム京都インターンシップ事業推進室Eメール intern@consortium.or.jp 宛てにお送りください。【11 月 14 日(火)必着】

	受講番号	コーディネーター
	実習生氏名	
竪	入れ企業・団体名	
	実習部署 又はプロジェクト名	
	出勤状況 (該当に■) ※オンライン勤務 含む	□大変良好 □良 好 □普 通 □やや不良 □不 良 <コメント>
	実習状況 (該当に■)	□大変良好 □良 好 □普 通 □やや不良 □不 良 <コメント>
	指導責任者名	所属: 氏名:

学生の皆さんへ

# 大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラムにおける 新型コロナウイルス感染症への対応について

2023年3月13日以降、政府の方針により、新型コロナウイルス感染症への対応について、マスクを着用するかどうかは個人の判断に委ねることを基本としつつ、感染対策上又は事業上の理由等により、事業者が利用者又は従業員にマスク着用を求めることが許容されています。

この趣旨を踏まえ、本財団インターンシップ・プログラムにおける新型コロナウイルス感染症への対応を下記のとおり定めていますので、内容をよく理解した上で実習に参加してください。

記

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

本財団インターンシップ・プログラムの実習に参加する場合は、実習先の指示に従い、 適宜、マスクを着用してください。また、以下に記載している感染症対応取組例を参考と して健康管理に努めてください。

## <感染症対応取組例>

- マスクを着用する場合
  - ・咳等の自覚症状があるとき
  - ・同居家族に新型コロナウイルス検査陽性者がいるとき
- マスク着用を推奨する場合
  - ・混雑した電車やバスに乗車するとき
  - ・対面での会議に参加するとき
  - ・ 医療機関、 高齢者施設等を訪問するとき
- その他
  - ・手洗い等による感染予防対策をとる。
  - ・毎日体温を測るなど自己管理を行う。
- 2 実習参加前のワクチン接種及び PCR 検査等について

実習参加の要件として、ワクチン接種証明や PCR 検査等による陰性証明の提示を指定 される場合がありますが、大学コンソーシアム京都によるワクチン接種の支援体制、PCR 検査等の費用負担・補助はありません。

※出願の際には、必ず受入条件を確認してください。

3 その他

新型コロナウイルス感染症への罹患または感染症の拡大等による社会情勢の変化に応じて、実習の一時停止(振替日の設定を含む。)又は中止を要請する場合があります。

お問合わせ 公益財団法人 大学コンソーシアム京都 インターンシップ事業推進室 intern@consortium.or.jp TEL 075-353-9106

〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下るキャンパスプラザ京都内 ※窓口受付時間:火〜十曜 9:00〜17:00 (年末年始を除く)

# 参考資料2

# 2023 年度インターンシップ・プログラム 実習生情報票

<b>基礎情報</b> ふりがな							受講番号		
<i>ふりかな</i>							又神笛万	-	
氏名							性 別:		顏写真
所属大学					大学	≐大学院	回生		
別周八子							学部•研究科		
生年月日	西暦	年	月	日	(満	歳)			
連絡先									
現住所	₹								
連絡先	携帯電話	:				緊急連絡先(	(本人以外):		
Eメール	Eメール	アドレス:				Eメール使用	用頻度:		
<b>→</b> 資格・技能 PC ス:		Word: Excel: PowerPoint ビデオ会議							母国語
語学力・資 (100 字									
課外活動・ など(100									
▶インターン	/シップ志	望理由							

参考資料3

2023 年	月	E
--------	---	---

御中

大 学 名 : 受講番号 :

#### 誓約書

このたび私は、公益財団法人 大学コンソーシアム京都のインターンシップ・プログラムにより、 インターンシップ実習生として実習することとなりました。

このうえは、以下の事項を厳守して誠実に実習を全うすることを誓約いたします。

記

- 一、実習生情報票の記載内容は相違ありません。
- 一、就業規則、その他の諸規則を固く守ります。
- 一、実習のための事前訪問、事前事後学習および実習期間中において知り得た情報は、実習期間、 実習期間開始前および終了後も一切他言いたしません。 また、それたの情報を実習以外の目的に利用することを、久巻即損かどに関わる行為は

また、それらの情報を実習以外の目的に利用することや、名誉毀損などに関わる行為は 行いません。

- 一、実習担当責任者の指揮及び監督に従います。
- 一、職場秩序を守り、実習生として品位品格を損なうことはいたしません。
- 一、無断で欠席、遅刻、早退はいたしません。やむをえない場合は、必ず実習担当責任者に 連絡いたします。
- 一、業務の都合上、実習時間及び実習日の変更がある場合にも、これに従います。

以上

# 2023年度 活動記録簿

実習先名		
プロジェクト名		
	大学・大学院・短期大学	学部・研究科
受講番号	氏名	

月日	曜日	活動時間	累計時間	活動場所	活動内容
【例】 8/2	火	5 時間	5 時間	受入先事務所	チラシ配布集計
【例】 8/3	水	30 分	5 時間 30 分	自宅	パソコン作業
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					

提出はプロジェクト・グループ毎 1 部

# ワークシート① (プロジェクトの目標の明確化)

	記入日:	月	⊟ (	曜日)
	記入者氏名:			
実習先名:				
プロジェクト名:				
1. 受入先はどのようなことを目指している組織ですか?現場への見学やホームペー	- ジ笙に掲載され	ている宮	観情報にま	ミとづいて
担当者とディスカッションして記述してください。		CV.00		303010
担当自己ティスカックョクして記述してください。				
2. 受入先が現在抱えている課題はどのようなものですか?受入先へのヒアリング等	<b>等をもとに記述し</b>	てくださ	い。	
3. 受入先は、今回のプロジェクトを通してどのような課題を解決したいと考えてい	いますか。			
4. 3で掲げた課題に対して、その課題解決にどのような方策が考えられますか。(	複数可)			
受入先とディスカッションし、まとめてください。				
	— Kay Dayfayaa	برم ممارم	lav.	
	—Key Periorna	arice inc	iex	
アウトプット				
アウトカム				
6. そのためにこれからすること(いつ・いつまでに・どこで・なにを・だれに・	・どうする)			

提出はプロジェクト・グループ毎1部

# ワークシート②(プロジェクトのアウトプットの明確化)

	記入日: 月 日( 曜日)
	記入者氏名:
実習先名:	
プロジェクト名:	
1. 今回取り組むプロジェクトのアウトプット(商品・行事・システム等)はどのよう事後評価可能とするような KPI を、ワークシート①4の記載内容に即してできるだった。	
2. アウトプットを実現するために、具体的にどのような活動・作業を計画しますか?	できるだけ詳細に記述してください。

# ワークシート③(活動計画表)

実習先名 プロジェクト名

		月	6月				7月				8月					9月				10月				11月	
		日	8	15	22	29	6	13	20	27	3	10	17	24	31	7	14	21	28	5	12	19	26	2	9
活動内容	タスク	週数		1週	2週	3週	4週	5週	6週	7週	8週	9週	10週	11週	12週	13週	14週	15週	16週	17週	18週	19週	20週	21週	22週
		予定																							
		実績																							
		予定																							
		実績																							
		予定																							
		実績																							
		予定																							
		実績																							
		予定																							
		実績																							
		予定																							
		実績																							
		予定																							
		実績																							
		予定																							
		実績																							
		予定																							
		実績																							
		予定																							
		実績																							
		予定																							
		実績																							
		予定																							
		実績																							
		予定						ļ																	
		実績																							
		予定																							
		実績																							
		予定																							
		実績																							
		予定																							
		実績																							

提出はプロジェクト・グループ毎 1 部

# ワークシート④ (プロジェクト評価)

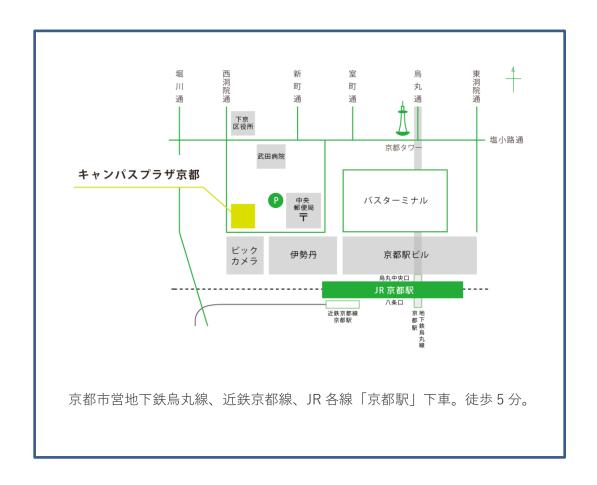
実習先名:

記入日: 月 日( 曜日	日)
--------------	----

記入者氏名:

プロジェクト名:						
観点	内 容					
ワークシート①の「課題」を解 決するために、今回のプロジェ クトは適切であったか。どの程 度影響を与えたか。						
ワークシート②の「アウトプット」は、どの程度実現できたか KPIを指標として評価しなさい。 そのための活動は妥当であった か。同様のアウトプットが達成 される方法は他になかったか。 アウトブットを生み出すための 活動のタイミングは適切であっ たか。						
ワークシート①5で設定したアウトカムは、どの程度達成されたか KPI を指標として具体的に評価しなさい。						

# アクセスガイド



大学コンソーシアム京都 インターンシップ事業推進室 〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る

キャンパスプラザ京都1階

TEL: (075)353-9106 / FAX: (075)353-9101

E-mail: intern@consortium.or.jp

https://www.consortium.or.jp/

https://consortiumkyoto-internship.jp/

一受付時間 : 火~土曜 9:00~17:00 (年末年始を除く)